

# さぬき市細川林谷記念館販売用オリジナルグッズ 作成業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1 公募型プロポーザル実施の目的

本業務委託は、さぬき市細川林谷記念館（以下「記念館」という。）のロビーにおいて来館者向けに販売するオリジナルグッズを作成するものであり、細川林谷の作品を用いた記念館でしか買えない商品を作成することにより、記念館の付加価値を高め、記念館の知名度の向上、来館者及びリピーターの確保につなげたい。

また、本業務委託においては、民間事業者のノウハウと創意工夫を最大限に生かすことが有効であることから、業務内容について技術提案を求めることを目的とする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

さぬき市細川林谷記念館販売用オリジナルグッズ作成業務委託

### (2) 業務内容

別紙業務委託仕様書のとおり

### (3) 委託期間

契約締結の日から令和6年9月30日まで

### (4) 業務委託限度額

2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### (5) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

## 3 選定方法及び結果

選定方法は公募型プロポーザル方式とし、提出書類・見積額・プレゼンテーション審査得点等を総合的に判断した上で委託業者を決定する。なお、選定結果は全ての業者に文書で通知するが、通知後の問合せについては応じられないので、予め了承されたい。

#### 4 スケジュール

	項目	日程	備考
1	公募開始	令和6年4月5日（金） から	必要事項は、市ホームページからダウンロードすること。
2	参加表明書等の提出	令和6年4月12日（金） から4月26日（金） 午後5時まで	郵送及び持参より提出すること。
3	質問の受付	令和6年4月8日（月） から4月17日（水） 午後5時まで	質問内容を簡潔にまとめ、電子メールによる送付すること。
4	質問に対する回答	令和6年4月23日（火） 午後5時までに回答	辞退者を除く参加表明者に電子メールで回答する。
5	参加資格確認結果の通知	令和6年5月2日（木）	辞退者を除く参加表明者に発送する。
6	提案書等の提出	令和6年5月7日（火） から5月17日（金） 午後5時まで	郵送及び持参より提出すること。
7	審査（プレゼンテーション）	令和6年5月23日（木） 【予定】	詳細は、参加資格確認結果と合わせて各提案事業者へ通知する。
8	審査結果の通知	令和6年5月下旬【予定】	審査結果は、各提案事業者へ通知する。
9	契約締結	令和6年5月下旬【予定】	

#### 5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、以下の要件を全て満たすものとする。

- (1) 地法自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 業務責任者が販売用オリジナルグッズの作成業務に関する知識及び技術を有し、類似する業務の実績があること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていない者であること。ただし、同法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者は、この限りではない。
- (4) 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団と密接な関係を有する

ものでないこと。また、契約の履行に係る業務の一部を、第三者に請け負わせる場合にあっても同様とする。

(5) さぬき市の指名停止措置を受けていないこと。

(6) 市町村税の滞納がないこと。

## 6 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加表明書等を提出すること。

### (1) 提出書類

	提出書類	留意点
1	参加表明書（様式1）	契約時に使用する印鑑を押印すること。
2	会社概要書（様式2）	所在地、業務内容、資本金、社員数等が分かる書類（会社パンフレット等）を添付すること。
3	業務実績調書（様式3）	平成27年度以降におけるオリジナルグッズ作成業務を記載すること。 そのグッズ作成業務の内容が確認できる契約書等の業務実績を証明する書類（契約書の写し（記載実績の内容が確認できる部分で差し支えない）。

### (2) 提出部数

1部

### (3) 提出期間

令和6年4月12日（金）から4月26日（金）午後5時まで

### (4) 提出先及び方法

「12 担当部署」への持参又は郵送

## 7 質問受付及び回答

提案書等の提出について質問がある場合は、次のとおり提出すること。

### (1) 受付期間

令和6年4月8日（月）午前9時から4月17日（水）午後5時まで

### (2) 質問方法

質問事項は、質問書（様式6）に記入し、「12 担当部署」に電子メールで提出すること。なお、送信後に電話連絡を行うこと。

### (3) 回答方法

質問事項に対する回答は、令和6年4月23日（火）午後5時までに電子メールで送信する。

#### (4) 質問及び回答内容の取扱

ア 提出された質問及び回答は、その内容及び質問者に関わらず、辞退者を除く参加表明者に回答する。ただし、質問内容が質問者の提案内容と密接に関連する場合については、この限りではない。

イ 質問事項に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。

ウ 提案書等の提出に関係しない質問、電話による質疑等は受付しない。

### 8 提案書等の提出

参加申込書等を提出した者は、次のとおり提案書等を提出すること。

#### (1) 提出書類

	提出書類	留意点
1	提案書表紙（様式4）	
2	企画提案書（任意様式）	別紙の「さぬき市細川林谷記念館販売用オリジナルグッズ作成業務委託仕様書」に基づき、本業務の趣旨を理解した上で提案を作成すること。
3	見積書及び見積内訳書（任意様式）	業務委託仕様書に関する全ての要求要件を満たすために必要となる経費について、積算根拠（内訳等）が判別できるよう費目ごとに記載すること。なお、見積金額については税込で記載すること。
4	プレゼンテーション出席報告書（様式5）	

#### (2) 提出部数

6部（正本1部、副本5部） ※副本は複写可

#### (3) 提出期間

令和6年5月7日（火）午後9時から5月17日（金）午後5時まで

#### (4) 提出先及び方法

「12 担当部署」への持参又は郵送

#### (5) 留意事項

ア 提案書等の提出は、1者につき1案とする。

イ 提出書類は、A4版・縦とし、目次及び頁番号を付けること。

ウ 企画提案書部分は10ページ以内とし、文字サイズ11ポイントを基本とする。

エ 提出書類は、ファイル（A4-S）に綴じ、ファイル表紙に業務名・提案事業者名・提出日、背表紙に提案事業者名を記載し、上記表中の項目ごとにインデックスを付けること。

## 9 候補者の選定

候補者の選定は、さぬき市職員で構成する審査員がプレゼンテーション形式で審査し、本業務に最も適していると認められる者を決定する。

### (1) 参加資格確認

提出された参加表明書等により参加資格確認を実施し、令和6年5月2日(金)付けで参加資格確認結果通知書を発送する。

### (2) 審査(プレゼンテーション及びヒアリング)の実施

提出された提案書等に基づき、次のとおりプレゼンテーション及びヒアリングにより審査を実施する。

#### ア 審査日及び会場

令和6年5月23日(木)【予定】さぬき市寒川第2庁舎

詳細については、参加資格確認結果通知書と併せて通知する。

#### イ 実施時間

プレゼンテーション15分以内、ヒアリング10分以内、準備・片付時間5分以内とし、合計30分以内で審査を実施する。

#### ウ 出席者

3名以内。なお、提案説明等は、本業務の主担当者が実施すること。

#### エ その他

- ・審査は個別に行い、非公開とする。
  - ・審査の順番は、提案書等の受付順とする。
  - ・プレゼンテーションに使用する機材等は、全て提案事業者で用意すること。
- ただし、スクリーン及びプロジェクターはさぬき市で準備する。
- ・製品サンプル等がある場合は、提案者が持参すること。

(3) 評価基準評価項目及び配点は、次表のとおりとする。(単位：点)

評価項目	評価基準	評価点
実績評価	本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。	15点
業務運営体制	本業務実施のために必要な体制が十分に配置されているか。	15点
提案内容	提案内容に独創性があるか。	20点
	細川林谷の作品観を活かしたものになっているか。	20点
スケジュール	業務の実施スケジュールが業務委託期間を踏まえた適切なものとなっているか。	15点
経済性	業務に係る経費の積算が妥当なものになっているか。	15点
合計		100点

#### (4) 審査結果

- ア 審査において、最高得点を獲得した提案事業者を、本事業の候補者と選定する。なお、候補者に契約を締結することができない事由が生じた場合は、次点順位者及びそれ以降の順位者を繰り上げにより新たに候補者として手続を行うものとする。
- イ 審査結果は、令和6年5月下旬【予定】に書面により提案事業者全員に通知する。なお、審査内容については公表しない。
- ウ 審査及び審査結果に関する問合せ等には応じない。

### 9 留意事項

- (1) 提出された全ての書類は、返却しない。
- (2) 提出書類の差替、修正、追加等は認めない。ただし、本市からの要請があったものについては、この限りではない。
- (3) 提出書類には、市ホームページからダウンロードした指定の様式を使用すること。
- (4) 提案書等の著作権は、当該提案事業者に帰属するが、本プロポーザルにおいて必要がある場合には、市が事業者の承諾を得ずに提出書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- (5) 本プロポーザルに関する経費は、全て提案事業者の負担とする。
- (6) 参加表明書等の提出後又は提案書等の提出後に、参加を辞退することになった場合には、速やかにプロポーザル参加辞退届（様式7）を提出すること。

### 10 失格事項

次の各号のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ア 参加資格の要件を満たしていない場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 実施要領等に定める事項に適合しないものがあった場合
- エ 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- オ 正当な理由なく審査（プレゼンテーション及びヒアリング）に応じなかった場合
- カ 見積金額が業務委託限度額を超過した場合
- キ 契約締結までの間に参加資格の要件を欠く事態が生じた場合

### 11 その他

- (1) 契約に当たっては、候補者に選定された事業者と協議のうえで契約手続を行う。なお、契約金額は、当該事業者から提出された見積金額を超えない額とす

る。

- (2) 委託料の支払いについては、本業務完了後において一括払いとする。
- (3) 本プロポーザルは、契約を締結する候補者の選定を目的に実施するものであり、提案内容に沿って契約することを約束するものではない。

## 1 2 担当部署

さぬき市教育委員会事務局生涯学習課

〒769-2321 香川県さぬき市寒川町石田東甲 425

T E L 0879-26-9974 F A X 0879-26-9975

E-Mail [syogaigakusyu@city.sanuki.lg.jp](mailto:syogaigakusyu@city.sanuki.lg.jp)

※本件に関する問合せ・提出等の受付は、午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く）とする。